

第4章

施策の展開



第4章 施策の展開

基本目標 I 高齢者への地域における支援体制の強化

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 医療と介護の連携推進

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、市民の視点に立ち、地域の医療・介護関係者及び関係機関が連携を図ります。そのために、多職種連携による切れ目のないサービス提供を可能にし、さらなる支援体制の充実を目指します。

【重点取組】

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 在宅医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への啓発普及
- (ク) 二次医療圏内・関係市町村の連携

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
在宅医療・介護連携 推進事業	在宅医療介護に関する 相談支援	継続	継続
	医療介護関係者の 研修会 9回 400人	継続	継続
	地域住民への普及啓発 講座 25回 500人	継続	継続

(2) 認知症施策の推進

① 認知症総合支援事業

認知症の方の意思が尊重され、本人や家族ができる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症による症状の悪化防止等総合的な支援を行います。

国の認知症施策推進大綱、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）との整合性を図りながら、認知症カフェの充実や、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動等を支援します。

▶ 認知症初期集中支援推進事業

サポート医や関係専門職等で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた初期集中支援を行います。かかりつけ医や認知症疾患医療センターの診療・相談に結び付けられるよう連携強化を図ります。

▶ 認知症地域支援・ケア向上推進事業

地域包括支援センターに配置している「認知症地域支援推進員」を中心に、地域の医療や介護関係機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する体制づくりを進めます。

「いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか」理解できるよう認知症ケアパスの普及を図るとともに、在宅生活を継続するための支援や認知症カフェ等、地域と一体となった家族介護支援、認知症ケアに携わる多職種協働研修などの取り組みを行います。

② 認知症高齢者見守り事業

認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、認知症サポーター養成講座や徘徊見守り訓練を実施します。認知症サポーター登録制度を導入し、ボランティア等による見守り活動を支援します。

③ 認知症予防事業

認知症を予防するための正しい知識を地域住民に普及・啓発し、日常生活の中で認知症予防を意識した生活習慣を自ら実践できるよう支援します。

- ・ 物忘れ健診の開催…物忘れ相談プログラムを活用し、東部・西部・南部3圏域で実施
- ・ 認知症予防講演会の開催
- ・ 認知症予防教室(脳はつらつ教室)の開催
- ・ 認知症予防に関する健康教育・物忘れ相談会(タッチパネルの実施)の開催
- ・ オレンジレジストリの全市展開

(注) オレンジレジストリとは、認知機能検査と体力測定を5年間受け、経年的な変化を分析し、認知症の治療方法やケア手法を明らかにするための全国的な情報登録・追跡研究。



上記の事業を展開しながら、今後の認知症予防施策へ活かしていきます。

④ 権利擁護事業

高齢者虐待・困難事例への対応、消費者被害の防止、成年後見制度の活用等について、権利擁護の視点から支援していきます。

⑤ 成年後見制度等利用支援事業

成年後見制度を利用している低所得の高齢者からの申立てに要する経費や、成年後見人等の報酬の助成を行います。普及啓発研修・説明会の開催により成年後見制度等の周知活動に努めます。

⑥ 市民後見推進事業

親族等による支援が困難な方の増加が見込まれることから、日常的な金銭管理等の権利擁護を行う市民後見人候補者を養成し、その活動を支援します。養成研修やフォローアップ研修の充実を図ります。

事業名		年次計画(目標値、指標等)		
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業	初期集中支援 6件	初期集中支援 8件	初期集中支援 10件
	認知症地域支援・ケア向上推進事業	認知症カフェ新規2か所	継続	継続
		認知症地域支援推進員会議の開催	継続	継続
	認知症ケアパスの普及啓発講座 20回	継続	継続	
認知症高齢者見守り事業	認知症サポーター養成講座受講者数 一般 500人 小中学校 200人	継続	継続	
	認知症サポーターフォローアップ研修 年1回	継続	継続	
	見守り体制構築に向けた研修 年3回	継続	継続	
認知症予防事業	物忘れ健診 圏域ごと各1回開催	継続	継続	
	オレンジレジストリ 全域実施	継続	継続	
	認知症予防講演会 年1回	継続	継続	
	健康教育参加者数 2,000人	継続	継続	
権利擁護事業	高齢者虐待対応 研修会 年1回	継続	継続	
	消費生活情報発行	継続	継続	
成年後見制度等利用支援事業	普及啓発研修・説明会 年2回	継続	継続	
市民後見推進事業	養成研修修了者 10人	継続	継続	
	フォローアップ研修 受講者 25人	継続	継続	
	名簿登録者 30人	継続	継続	
	普及啓発研修・説明会 年2回	継続	継続	

(3) 地域における生活支援体制の整備

① 生活支援体制整備事業

地域の課題や社会資源等の情報を共有しながら、住民主体による生活支援の検討と実施に向け協議体が組織されています。市全域の課題等を担う市協議体と日常生活圏域（中学校区域など）での課題等を担う地域協議体が、それぞれの生活支援コーディネーターを介して、互いに補完します。また、地域づくりや生涯学習関係部署等の庁内関係部署との連携を強化し、より地域に密着した協議体活動をバックアップします。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
生活支援体制整備事業	協議体数 12 か所	協議体数 14 か所	協議体数 16 か所
	コーディネーター数 20 人	コーディネーター数 22 人	コーディネーター数 24 人

(4) 地域ケア会議の推進

① 地域ケア会議の開催

地域包括支援センターが地域ケア会議を定期的に行い、保健、医療、福祉、行政、介護サービス事業者等を含めた地域単位での意思統一を図りながら、地域における関係機関同士の連携強化と「地域包括ケア」の深化を目指します。また、地域資源の開発や政策形成ができるよう推進会議を立ち上げ、検討体制を整備します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
地域ケア会議の開催	自立支援型会議 年 9 回	自立支援型会議 年 12 回	自立支援型会議 年 15 回
	圏域会議 年 3 回	継続	継続
	推進会議 年 1 回	継続	継続

(5) 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備

① 高齢者住まい等確保事業（地域自立生活支援事業）

くらしのサポートセンターにおいて住まいの相談体制を維持・拡大し、見守り等生活支援の提供や地域互助の形成を強化します。また、横手市居住支援協議会の福祉部会（社会福祉法人等）において研修会等を行い、入居後の見守り支援体制の整備や、地域連携体制構築への取り組み実施を支援します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
高齢者住まい等確保事業	窓口数 19か所 (うち見守り支援対応7か所)	窓口数 19か所 (うち見守り支援対応10か所)	窓口数 19か所 (うち見守り支援対応10か所)

2 いつまでも生活が続けられる地域の支援体制

(1) 地域包括支援センターの機能強化

本市では、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しており、地域の高齢者とその家族への相談支援、介護予防ケアマネジメント等の総合的な支援を行っています。

地域包括支援センター	管轄圏域
東部地域包括支援センター	横手地域・山内地域
西部地域包括支援センター	雄物川地域・大森地域・大雄地域
南部地域包括支援センター	増田地域・平鹿地域・十文字地域

高齢者が地域でいつまでも安心して生活をするためには、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要であり、その中心的役割を担う地域包括支援センターの更なる機能強化が必要です。

この実現のためには、業務の重点化、効率化を継続するとともに、本市の定員適正化計画の方針等を鑑み、国で定める人員配置基準に基づいた適切な人員配置となるよう、外部委託の方策も検討しながら体制整備を図っていきます。

また、目標及び施策について、地域の実情に即した実効性のある内容とするため、実施状況や達成状況に関する分析と評価を定期的に行い、その結果を公表します。

① 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において、多職種相互の協働等により連携し、包括的かつ継続的に支援していきます。また、個々の介護支援専門員に対する支援を行うとともに、多職種・関係機関との連携や地域ケア会議・ミニケア会議・研修会開催などにより情報共有を図ります。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	地域ケア会議の充実	継続	継続
	介護支援専門員に 対する研修会の開催、 情報交換会 年3回	継続	継続

(2) 地域見守り体制の構築

① 緊急時あんしんボタン配布事業

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者手帳所持者世帯等を対象に、緊急時の連絡先やかかりつけ医などを記載する情報用紙と保管容器(あんしんボタン)を配布し、災害発生時や急病等の際の身元確認、救急隊への情報伝達に役立て、対応の迅速化を図ります。

② 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅介護支援センターや民生児童委員をはじめ地域の関係者とのネットワークをさらに強化し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握するとともに、相談活動や地域での適切な保健・医療・福祉サービス等の活用につなげる支援を行います。

③ 認知症高齢者見守り事業【再掲】 (54 ページ参照)

④ 要援護者避難支援対策

避難支援を要する方の名簿を作成し、避難支援等関係者(民生児童委員・消防・警察・社会福祉協議会等)へ名簿提供することで、普段からの見守りや災害時の速やかな避難支援に役立っています。また、社会福祉協議会と連携し、地域へ出向いて説明を行い、名簿登録への同意と町内会の協力を呼びかけます。

⑤ 高齢者台帳の整備

高齢者の生活実態調査や各種サービス利用データを管理し、庁内の関係部署と情報を共有することで、必要なサービスの利用や災害時の対応に役立てます。

将来的に要援護者台帳との一元化を目指します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
緊急時あんしんバトン配布事業	総配布数 1,800 人	総配布数 2,000 人	総配布数 2,200 人
総合相談支援事業	在宅介護支援センターとの連携を更に密にし、相談支援の機能強化を図る	継続	継続
要援護者避難支援対策	名簿登載同意率 40%	名簿登載同意率 45%	名簿登載同意率 50%
高齢者台帳の整備	高齢者の生活実態や福祉サービス利用状況を一元管理し、関係部署と情報共有する	継続	継続

(3) セーフティネットの確保

① 緊急時一時保護事業

やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な高齢者を対象に、必要と認めたときは一時的に居宅サービスの提供や特別養護老人ホーム等への入所措置を行います。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
緊急時一時保護事業	必要に応じて、緊急的に入所措置等を行う	継続	継続



(4) 日常生活圏域を単位とした生活支援

① 配食サービス事業

一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯で、要介護1以上の認定を受けていない方を対象に、週3回を上限に夕食の配達と安否確認を行います。栄養士が委託事業所を訪問し、栄養指導を行うことで、高齢者の栄養改善を図ります。

② 緊急通報・ふれあい安心電話システム推進事業

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等を対象に、操作の容易な緊急通報装置(横手地域)、ふれあい安心電話(横手地域以外)を無料で貸与し、24時間体制で急病や災害等の緊急時に対応します。

第8期では、費用対効果等について検証し、より実効性の高い見守りサービスへの移行も含め検討します。

③ 一人暮らし高齢者等雪下ろし雪寄せ支援事業

おおむね65歳以上の高齢者で、身体上の理由等により除排雪することが困難で、親族や近隣者等からの援助が得られない方を対象に、除雪車により自宅玄関前に除雪された雪塊の排雪や、屋根の雪下ろしを行う事業者等を斡旋し、所得要件に応じて費用の一部を助成します。

④ 移動手段支援事業

▶ 横手デマンド交通・横手市循環バス

市内を面的にカバーする重要な公共交通としてタクシー車両を用いた横手デマンド交通と、横手駅を中心とした市街地の一部を循環する横手市循環バスの運行を行っており、高齢者の方々の通院や買い物など日常生活における交通手段の一つとなっています。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
配食サービス事業	利用者数 200 人	継続	継続
緊急通報・ふれあい 安心電話システム 推進事業	設置件数 500 件	継続	継続
1 人暮らし高齢者等 雪下ろし雪寄せ 支援事業	利用世帯数 雪寄せ 500 世帯	継続	継続
	雪下ろし 700 世帯	継続	継続
移動手段支援事業	デマンド 48,200 人	継続	継続
	循環バス 53,000 人	継続	継続

(5) 生活支援サービスの提供

① 訪問型サービス

▶ 介護予防訪問介護相当サービス

市の指定事業者が、訪問介護員による短時間の生活援助等を提供します。

▶ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

介護予防訪問介護相当サービスの指定基準を緩和し、市指定事業者が「身体介護を行わないこと」及び「訪問介護員以外の従事者（市指定研修の修了者）によるサービス提供」を主眼に置いて提供するサービスです。

第8期は、ニーズ動向を踏まえ事業実施のあり方を検討します。

▶ 訪問型サービスB（住民主体による支援）

高齢者の日常生活を支援するために、地域で活動する住民主体の自主活動として行う生活援助等のサービスを提供する団体等に補助（助成）を行います。

第8期は、現状調査をもとに実効性のある制度設計を行います。

▶ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

事業対象者で、心身の状態等により通所型介護予防事業への参加が困難な方に、保健師等が自宅を訪問し必要な相談・指導等を行います。第8期は、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善の対象者へ多職種（歯科衛生士、栄養士等）による訪問を実施します。



▶ 訪問型サービスD（移動支援）

地域のニーズを把握した上で、関係者との調整により検討を行い、移動支援を行う団体等に補助（助成）を行います。第8期においては、令和3年度からの事業実施を目指します。

② 通所型サービス

▶ 介護予防通所介護相当サービス

市の指定事業者が、生活機能向上のための機能訓練等のサービスを提供します。

▶ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

介護予防通所介護相当サービスの指定基準を緩和し、市指定事業者が「入浴、排泄、食事等の介助を行わないこと」及び「運動機能や生活機能を向上させる内容のサービス提供」を主眼に置いて提供するサービスです。

▶ 通所型サービスB（住民主体による支援）

地域で活動する住民主体の自主活動として行う体操や運動等の活動など自主的な通いの場を提供する団体等に補助（助成）を行います。団体の活動地域、利用者のADL、活動状況などに基づき、全市的にバランスのよい事業展開を目指します。

▶ 通所型サービスC（短期集中予防サービス「短期健康アップ教室」）

要支援1・2または事業対象者を対象にした、3～6か月の短期集中予防サービスです。高齢者自身の日常生活動作の能力を高め、本人の介護予防の実践に結びつけていくため、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等のプログラムを行います。

対象者への効果的な周知方法を検討し、関係機関との連携により利用促進を図ります。

③ その他生活支援サービス

生活支援コーディネーターや協議体との連携により住民ボランティア等が行う見守り、訪問型・通所型サービスの一体的な提供など、自立支援に資する生活支援を行う団体等を創出します。第8期は、ニーズ動向を踏まえ事業実施のあり方を検討します。

④ 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2または事業対象者で、総合事業に位置付けられるサービスだけを利用する方に対して、心身の状況、置かれている環境、対象者自らの選択に基づいて、事業が効率的に実施されるよう援助します。

自立支援型地域ケア会議を通し、介護支援専門員に対する自立支援への意識付けや、多職種（医療・介護）との連携や助言を参考に効率的なケアマネジメント事業を展開し、ケアマネジメント能力の向上を目指します。

⑤ 訪問指導

高齢者の生活環境を把握し、助言・指導を行うことで心身機能の低下予防と健康の保持増進を図ります。さまざまな職種の介入が必要とされることもあり、関係課、関係職種とより連携して事業を継続します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
介護予防訪問介護相当サービス	給付額 46,000,000 円 利用者数 3,000 人	継続	継続
訪問型サービス A	給付額 1,000,000 円 利用者数 96 人	継続	継続
訪問型サービス B	調査・検討	継続	継続
訪問型サービス C	認知機能向上 プログラム 150 件	継続	継続
	心の健康づくり 450 件	継続	継続
	運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等 9 件	継続	継続
訪問型サービス D	補助団体数 1 団体 利用者数 10 人	補助団体数 2 団体 利用者数 20 人	補助団体数 3 団体 利用者数 30 人
	介護予防通所介護相当サービス	給付額 180,000,000 円 利用者数 6,480 人	継続
通所型サービス A	給付額 8,000,000 円 利用者数 840 人	継続	継続
通所型サービス B	補助団体数 10 団体	補助団体数 12 団体	補助団体数 15 団体
通所型サービス C	利用率 70%	継続	継続
その他生活支援サービス	調査・検討	継続	継続
介護予防ケアマネジメント事業	自立支援型地域ケア会議 年 3 回	自立支援型地域ケア会議 年 4 回	自立支援型地域ケア会議 年 5 回
	介護予防研修会の開催 年 1 回	継続	継続
訪問指導	訪問指導の実施	継続	継続



(6) 在宅介護への支援

① 移送サービス事業

おおむね65歳以上の寝たきり状態にある高齢者等で、身体的な理由により、一般の交通機関（介護タクシーを含む）の利用が困難な方を対象に、通院または入退院時に移送用車両による送迎を行います。

第8期は、利用時間や目的の拡充を含め、利便性の高い制度への変更を検討します。

② 介護用品支給券支給事業（市町村特別給付等）

要介護認定で要介護3から5と認定された方で、市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属する方を在宅で介護している家族を対象に、市民税非課税世帯の方には年額66,000円、均等割のみ課税世帯の方には年額48,000円を上限に介護用品を購入できる「介護用品支給券」を支給します。

国の制度改正に伴う財源の変更が求められていることから、第8期は、市町村特別給付等を活用し、事業の継続を目指します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
移送サービス事業	利用者数 70人	継続	継続
介護用品支給券支給事業	交付世帯数 350世帯	継続	継続

基本目標Ⅱ 高齢者の自立した生活の維持

1 高齢者の生きがいくりへの支援

(1) 生きがいくり・社会参加の促進

① 老人クラブ活動支援事業

身近な自主活動団体である単位老人クラブに補助金を交付し、活動の活性化を図り、生きがいくりに結び付けます。また、老人クラブの活動を支援するサポーターの養成とマッチングを行います。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
老人クラブ活動支援事業	クラブ数 120 団体	継続	継続
	会員数 4,000 人	会員数 3,900 人	会員数 3,800 人

(2) 高齢者の就労支援

① 関係機関との連携による就労支援

横手市シルバー人材センターで実施する各種講習や、セミナー等の周知及び対象者への働きかけを行います。住まいや生活に関する相談窓口である高齢者くらしのサポートセンターにおいて、国の制度や求職情報の提供を行うほか、横手市雇用対策協定に基づきハローワーク等との連携を強化し、高齢者の就労促進を図ります。

第8期は、一般就労のほか、有償ボランティア等の活動推進も視野に入れ、相談体制を整備します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
関係機関との連携による就労支援	相談窓口数 7 (高齢者くらしのサポートセンター)	継続	継続

(3) 敬老意識の醸成

敬老事業

▶ 敬老会

より身近な地域において世代間交流の場を創出するなど、第8期中に、敬老意識の醸成に寄与する内容への見直しを含めて検討します。

▶ 長寿祝金支給

長寿をお祝いし、100歳を迎えられた方に祝金10万円（商品券）と賀詞を、満88歳を迎えられる方に祝金1万円（商品券）と賀詞をそれぞれ贈呈します。

第8期は、祝金のあり方について見直しを含めた検討を行います。

▶ 敬老意識の普及

「中学生と高齢者の絆を深める取組提案」コンクールと発表会を実施して、中学生やその家族を含めた地域での敬老意識の普及を図ります。また、コンクール等の開催にとどまらず、提案事例の実現への取り組みを強化します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
敬老意識の普及	応募作品数 300 作品	継続	継続
	提案実現事例 1 件	提案実現事例 2 件	提案実現事例 3 件

2 高齢者の健康づくり・疾病予防

(1) 健康づくりの推進

① はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

高齢者の健康保持と増進を図るため、市登録の施術所で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術券」を年12枚（施術1回あたり1,000円の助成）を上限に交付します。

第8期は、対象者へのアンケート調査などにより費用対効果等の検証を行い、見直しを含めた検討を行います。

② 健康づくり入浴サービス券支給事業

高齢者の健康保持と増進を図るため、市内対象入浴施設で利用できる「健康づくり入浴サービス券」を年12枚（入浴1回あたり約半額の助成）を上限に交付します。

第8期は、対象者へのアンケート調査などにより費用対効果等の検証を行い、見直しを含めた検討を行います。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
はり・きゅう・ マッサージ施術費 助成事業	対象年齢 65 歳以上	対象年齢 75 歳以上	対象年齢 75 歳以上
	交付枚数 12 枚	交付枚数 6 枚	交付枚数 6 枚
健康づくり入浴 サービス券 支給事業	対象年齢 65 歳以上	対象年齢 75 歳以上	対象年齢 75 歳以上
	交付枚数 12 枚	交付枚数 6 枚	交付枚数 6 枚

(2) 疾病予防の推進

① 健康教育

住み慣れた地域で年齢を重ねてもいきいきと生活するために、生活習慣病等の疾病予防や低栄養、心身機能低下予防に関する正しい知識の普及を行います。

② 健康相談

心身の健康のため保健師・栄養士等が個別相談に応じ、適切な助言や指導を行います。また、相談しやすい体制をつくり、相談機能の充実に取り組みます。

③ 健康診査

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」「後期高齢者歯科健診」等を実施し、高齢者の疾病予防を推進します。高齢者の疾病や口腔機能低下を予防し、健康寿命の延伸を目指していきます。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
健康教育	健康教育参加延人数 12,000人	継続	継続
健康相談	健康相談参加延数 12,000人 電話相談回数 1,500回 面接相談回数 850回	継続	継続
健康診査	特定健診受診率 46.8%	特定健診受診率 48.4%	特定健診受診率 50.0%
	後期高齢者歯科健診 受診率 20%	継続	継続
	健康診査等受診報告書 の返信率向上	継続	継続

(3) 一般介護予防事業の推進

① 介護予防把握事業

要介護状態となる可能性が高いと認められる高齢者を把握するため、「基本チェックリスト」の配布による調査や相談、訪問活動から対象者を把握します。

第8期は、対象者を見直し、75歳以上の後期高齢者については特定健診等の担当部署との連携を図ります。

② 介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域において自発的な介護予防に結びつくよう支援を行います。また、地域の集いやイベントを通して、医師・歯科医師・保健師などが、健康づくりや介護予防の普及啓発に向けた講話や各種教室を行います。

地域課題(健康課題)に適した健康講座の開催やリーフレット等による情報提供を行い、市民の自発的な介護予防活動を促進します。

③ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が介護予防に関するボランティア活動等を通じて、社会参加や地域貢献を行い、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援します。地域活動に携わっているリーダーに介護支援の知識や技術を提供し、地域に根差した活動ができるよう育成します。

また、介護予防サポーターの活動場所の具体的な提案等により、地域に根差した介護予防を推進します。

④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業の目標値達成状況等を評価し、内容の改善を図ります。包括的なケアに向けて多職種協働による事業実施を行い、経年的な評価ができるような体制を整備します。また、事業評価の見える化を図り、目標値達成状況等を意識した取り組みを推進します。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域の集いの場などにリハビリテーション専門職を派遣し、技術的支援をします。

令和2年度中に5事業所と委託契約を結び、事業を開始しました。第8期においても団体の活動地域、利用者のADL、活動状況などに基づき、全市的にバランスのよい事業展開を目指します。

⑥ シニアパワーアップ教室

要介護認定を受けていない高齢者を対象に、運動習慣を身につけ、身体機能の低下を予防するための教室です。「健康の駅よこてトレーニングセンター」を会場に、参加者の身体特性やニーズに応じ、有酸素運動、筋力向上やバランスのトレーニング、身体・体力測定、栄養指導、健康学習、脳トレ、運動効果の評価などを行います。

⑦ 中・小規模健康の駅

中規模健康の駅は、生涯学習活動や地域活動と連携した地域ぐるみの「健康づくり」を支援する場です。公民館などを会場にして、健康講話、運動指導、身体測定や栄養実習、脳トレなどを行います。小規模健康の駅は、地域の顔なじみの仲間が声を掛け合い、身近なところで「健康づくり」を支援する場です。町内会館などを会場にして、健康講話、運動指導、身体測定や栄養指導、脳トレなどを行います。

健康の駅市民サポーター養成講座による駅長（世話人）の育成や健康の駅担当保健師等と連携しながら、身近な健康づくりの場を拡充し、健康づくりに取り組む人口の増加を図ります。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
介護予防把握事業	民生児童委員等地域住民からの情報提供による把握実施	継続	継続
	特定健診調査等の担当部署との連携による把握実施	継続	継続
	本人、家族等からの相談による把握	継続	継続
	3年間で南部・東部・西部においてチェックリスト配布実施	継続	継続
	地域毎のアドバイス票による予防啓発を図る	継続	継続
介護予防普及啓発事業	健康講座等回数 200回	継続	継続
	健康講座等参加者数 3,000人	継続	継続
地域介護予防活動支援事業	介護予防サポーター養成講座 年1回	継続	継続
	介護予防サポーターフォローアップ講座 年1回	継続	継続
一般介護予防事業評価事業	四半期毎(年4回)に事業評価実施	継続	継続
地域リハビリテーション活動支援事業	協力事業者数 5事業者	継続	継続
	利用団体数 10団体	継続	継続
シニアパワーアップ教室	参加実人数 24人 (年2回開催)	継続	継続
中・小規模健康の駅	中規模駅 24か所	中規模駅 25か所	中規模駅 26か所
	小規模駅 68か所	小規模駅 70か所	小規模駅 72か所
	中規模駅延利用者 3,500人	中規模駅延利用者 3,700人	中規模駅延利用者 3,900人
	小規模駅延利用者 7,000人	小規模駅延利用者 7,200人	小規模駅延利用者 7,400人

基本目標Ⅲ 介護保険事業の円滑な運営

1 効果的・効率的な介護保険事業の推進

(1) 制度周知と利用啓発

本市のホームページや広報、出前講座、介護保険制度を分かりやすく解説したパンフレット等の作成・配布により、制度の普及や理解の促進に役立てます。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
制度周知と利用啓発	制度啓発パンフレットの発行	継続	継続
	HP 及び講座等の活用による事業内容の周知	継続	継続

(2) 介護サービス利用・苦情等相談窓口の充実（介護相談員派遣事業）

市内介護保険事業所を介護相談員が訪問し、利用者の相談に応じて日々の不安を解消する事業を継続して実施します。また、介護サービスの資質向上のため、事業所および相談員と合同研修を実施します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
介護相談員派遣事業	派遣事業所 50 か所	派遣事業所 52 か所	派遣事業所 54 か所
	アンケート調査 年1回	継続	継続

(3) 介護給付等に要する費用の適正化（介護給付適正化計画）

本市では、国の示した指針及び県の計画を踏まえて、以下の7事業を柱とし介護保険事業計画等の実施に合わせて、着実な推進を図ります。



① 要介護認定の適正化

申請区分や直営・委託に関わらず、認定調査の結果について、実際の調査従事者以外の職員が確認し、適切・公平な要介護認定の確保に努めます。

② ケアプランの点検

ケアプラン作成過程が適正かどうかについての点検を強化します。利用者の身体状況等と整合性が取れないケアプランになっていないか、自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目してケアプランの点検を実施します。また、事業者に対する実地指導や個別の事業所訪問を行い、ケアプランの確認を行います。

③ 住宅改修・特定福祉用具購入の点検

住宅改修等が利用者ニーズに対して適切かどうかについての点検を強化します。住宅改修では、事前申請時・支給申請時に、適切な改修であるか、事前申請どおりの改修となっているかなどを確認し、疑義のあるケースについて、訪問による現況確認を実施します。

特定福祉用具購入費の支給申請時には、身体状況等に合致した福祉用具が利用されているかなどを確認し、疑義のあるケースについて、訪問による現況確認を実施します。

④ 福祉用具貸与に関する調査

福祉用具貸与については、国保連合会の介護給付適正化システムから提供される情報を活用することや、実地指導時などのケアプラン点検を通じて、適切な貸与であるかを確認します。

⑤ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検・医療情報との突合を、引き続き国保連合会に委託し、介護報酬請求の適正化を図ります。

縦覧点検については、過去に介護給付費を支払った請求について、複数月の請求における算定回数の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。

医療情報との突合については、過去に介護給付費を支払った請求について、医療給付情報と突合し請求内容を確認します。

⑥ 介護給付費通知

国保連合会で審査決定された給付実績等をもとに、年3回、介護給付費通知を作成します。介護給付費通知を受給者に通知することで、支払った利用者自己負担分との相違がないかなどの確認を促します。

⑦ 給付実績の活用

国保連合会では、介護報酬の不適正な請求の発見等を支援する「介護保険給付適正化システム」を導入し、保険者に情報提供を行っています。

本市では、国保連合会から定期的に提供される情報（1次加工）やウェブ検索機能による情報（2次加工）を分析して、利用者のサービス利用や事業者のサービス提供体制にかかる不適切事例の発見に活用します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
要介護認定の適正化	認定調査票 全件	継続	継続
ケアプランの点検	5事業所(15件)	継続	継続
住宅改修・特定福祉用具購入の点検	事前申請及び支給申請時に全件確認	継続	継続
福祉用具貸与に関する調査	実地指導やケアプラン点検時にケアプランとの整合性を確認	継続	継続
	軽度者等の利用状況の確認	継続	継続
縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検 年2回実施	継続	継続
	医療情報との突合 毎月実施	継続	継続
介護給付費通知	国保連へハガキ作成を委託 年3回、12か月分を送付	継続	継続

(4) 介護サービス事業者等のさらなる資質向上

介護保険事業運営のための指定基準や介護報酬請求についての正しい理解と介護サービス事業者や介護支援専門員（ケアマネジャー）の更なる資質向上に寄与するため、連絡会や研修・講習会の開催、周知指導、情報提供等を行い、利用者に対して適正で質の高いサービスの提供につなげます。

また、医療的処置が必要な方の受入事業所が不足していることから、受入可能な事業所の増加に向けた取り組みを強化します。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
介護サービス事業者等のさらなる資質向上	市発出情報等を管理者が確実に確認できる体制の構築(全事業所)	継続	継続

(5) 介護人材の育成・確保

必要な介護サービスの提供量や質を確保するため国や県、ハローワークなどの関係機関と連携し、介護サービス従事者に対する相談体制の確立、介護サービス事業所や医療・介護関係団体等の連携・協力体制の構築、ボランティア活動の振興や普及啓発活動等を通じて地域の特色を踏まえた人材の確保を図り、資質の向上に取り組めます。

事業名	年次計画(目標値、指標等)		
	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
介護人材の育成・確保	県・関係機関との連携による事業等の実施	継続	継続

(6) 低所得者への負担軽減

① 高額介護サービス費・高額医療・高額介護合算制度

利用者の所得状況に応じ、1か月ごとの利用者負担の合計額が一定の上限を超えた場合に、高額介護サービス費としてその超えた額を支給します。

同じ世帯で医療保険と介護保険にかかる自己負担額が高額になった場合は、双方の自己負担額を合算し、申請により限度額を超えた額を支給します。

② 特定入所者介護サービス費

市民税非課税世帯で預貯金等が一定額以内(いずれも同一世帯に属していない配偶者も含む)の方について、施設系サービスにかかる居住費・食費の利用者負担額の負担限度額を設け、市民税課税世帯の方が負担する平均的な費用(基準費用額)と負担限度額の差額を保険給付で補います。

③ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

収入が世帯で年間150万円（世帯員加算あり）以下等の生計困難な方などに対し、社会福祉法人等が提供するサービスの利用者負担額から25%が軽減されます。

生活保護受給者についても、個室の利用に係る居住費（滞在費）に限り、全額が軽減されます。

（7）市町村特別給付等への対応

介護保険制度では、本市の条例で定めることにより、第1号被保険者の保険料を財源として65歳以上の方を対象とした事業を行うことができます。

これまで本市で実施してきた介護用品支給券支給事業について、国の制度変更に伴う財源の変更が求められていたことから、第8期においては、当該事業の財源を市町村特別給付等に移行し、実施します。

2 計画的な介護保険サービスの提供

各介護保険サービスの計画値は以下の通りです。（小数点以下四捨五入）

第8期計画で推計した将来推計が現状のまま推移すると仮定した場合の2025（令和7）年度および2040（令和22）年度の利用量についても参考として掲載します。

（1）居宅サービスの提供

① 訪問介護

ホームヘルパーが自宅に出向いて介護や家事などの身の回りの援助を行います。

訪問介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人／年	1,001	1,015	1,017	1,009	967
	回／年	35,975	36,671	36,760	36,540	34,867

② 訪問入浴介護

浴槽や設備機器を備えた移動入浴車などが自宅を訪問し、入浴の介護を行います。

訪問入浴介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人／年	1	1	1	1	1
	回／年	5	5	5	5	5
介護給付	人／年	172	175	176	175	166
	回／年	718	731	735	731	693

③ 訪問看護

看護師や保健師などが自宅を訪問し、療養上の世話や看護の支援を行います。

訪問看護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人／年	10	10	10	10	9
	回／年	37	37	37	37	35
介護給付	人／年	303	308	310	308	293
	回／年	1,565	1,590	1,600	1,590	1,514

④ 訪問リハビリテーション

リハビリテーションの専門家が自宅を訪問し、日常生活を送るために必要な機能訓練の指導や助言を行います。

訪問 リハビリテーション		第 8 期			2025 年度 (R7)	2040 年度 (R22)
		2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)		
予防給付	人／年	16	16	16	15	15
	回／年	145	145	145	136	136
介護給付	人／年	104	107	107	105	102
	回／年	949	976	976	958	930

⑤ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います。

居宅療養管理指導		第 8 期			2025 年度 (R7)	2040 年度 (R22)
		2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)		
予防給付	人／年	13	13	13	13	13
介護給付	人／年	394	400	403	400	382

⑥ 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等で、入浴・食事、機能訓練等のサービスを日帰りで行います。

通所介護		第 8 期			2025 年度 (R7)	2040 年度 (R22)
		2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)		
介護給付	人／年	1,365	1,384	1,386	1,370	1,320
	回／年	9,926	10,064	10,080	9,964	9,600

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを日帰りで行います。

通所 リハビリテーション		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	26	26	26	26	25
介護給付	人/年	317	320	320	317	306
	回/年	2,079	2,100	2,100	2,080	2,007

⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

家庭での介護が一時的に困難になった場合に、介護保険施設などに短期間入所し、食事や入浴などの日常生活の介護を行います。

短期入所生活介護 (ショートステイ)		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	18	18	18	18	16
	日/年	97	97	97	97	87
介護給付	人/年	983	997	1,002	994	951
	日/年	17,379	17,655	17,754	17,623	16,840

⑨ 短期入所療養介護（老健）

介護老人保健施設に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などを行います。

短期入所療養介護 (老健)		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	1	1	1	1	1
	日/年	4	4	4	4	4
介護給付	人/年	40	41	41	41	38
	日/年	463	474	474	474	439

⑩ 短期入所療養介護（病院等）

医療施設に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などを行います。

短期入所療養介護 （病院等）		第 8 期			2025 年度 （R7）	2040 年度 （R22）
		2021 年度 （R3）	2022 年度 （R4）	2023 年度 （R5）		
予防給付	人／年	0	0	0	0	0
	日／年	0	0	0	0	0
介護給付	人／年	0	0	0	0	0
	日／年	0	0	0	0	0

⑪ 福祉用具貸与

車いす、介護ベッド等日常生活に必要な福祉用具の貸与を行います。

福祉用具貸与		第 8 期			2025 年度 （R7）	2040 年度 （R22）
		2021 年度 （R3）	2022 年度 （R4）	2023 年度 （R5）		
予防給付	人／年	312	311	311	305	291
介護給付	人／年	2,193	2,219	2,228	2,209	2,119

⑫ 特定福祉用具購入

入浴や排泄に使用する用具の購入費について、保険給付を行います。

（利用限度額：年間10万円までの購入費に対し、負担割合に応じた給付額）

特定福祉用具購入		第 8 期			2025 年度 （R7）	2040 年度 （R22）
		2021 年度 （R3）	2022 年度 （R4）	2023 年度 （R5）		
予防給付	人／年	4	4	4	4	4
介護給付	人／年	34	35	35	35	33

⑬ 住宅改修

居宅への手すり取付けや段差解消などの小規模な改修費について、保険給付を行います。
 (利用限度額：20万円までの工事に対して、負担割合に応じた給付額)

住宅改修		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	9	9	9	9	8
介護給付	人/年	19	19	19	19	19

⑭ 特定施設入居者生活介護

特定施設（有料老人ホーム等）に入居している方に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

特定施設入居者 生活介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	24	24	24	24	24
介護給付	人/年	121	121	121	121	121

⑮ 介護予防支援/居宅介護支援

サービスを利用するための計画（ケアプラン）の作成や利用の調整等を行います。

介護予防支援 居宅介護支援		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護予防支援	人/年	346	362	376	370	353
居宅介護支援	人/年	3,685	3,726	3,738	3,702	3,560

(2) 地域密着型サービスの提供

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中、夜間を通じてホームヘルパーなどが定期的に家庭を巡回、訪問し、日常生活の支援や介護を行うとともに、看護師などが家庭を訪問し、診療の補助などを行います。

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	44	44	44	44	44

② 夜間対応型訪問介護

夜間にホームヘルパーなどが定期的に巡回、訪問し、日常生活の支援や介護を行います。

夜間対応型訪問介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	0	0	0	0	0

③ 地域密着型通所介護（小規模デイサービス）

デイサービスセンター等で、入浴・食事、機能訓練等のサービスの提供を日帰りで行います。

地域密着型通所介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	583	589	590	583	562
	回/年	4,076	4,116	4,125	4,075	3,929

④ 認知症対応型通所介護

デイサービスセンターなどで、認知症と診断された高齢者に配慮した日常生活上の支援や機能訓練を行います。

認知症対応型通所介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	1	1	1	1	1
	回/年	2	2	2	2	2
介護給付	人/年	65	65	65	65	62
	回/年	575	575	575	575	548

⑤ 小規模多機能型居宅介護

施設への通いを中心に、必要に応じて短期間の宿泊や、利用者の自宅への訪問を組み合わせたサービスを提供し、在宅での生活継続の支援を行います。

小規模多機能型 居宅介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	7	7	7	7	7
介護給付	人/年	64	64	65	65	61

⑥ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

施設に入居する認知症高齢者に対し、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを行います。

認知症対応型 共同生活介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
予防給付	人/年	2	2	2	2	2
介護給付	人/年	241	241	241	241	241

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型の特定施設（有料老人ホーム等）に入居している方に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

地域密着型特定施設 入居者生活介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	29	29	29	29	29

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

地域密着型の特別養護老人ホーム（定員29人以下）に入所している方に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	136	136	136	136	136

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを同じ事業所が実施し、医療サービスの必要性が高い高齢者の在宅生活の支援を行います。

看護小規模多機能型 居宅介護		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	0	0	0	0	0

（3）施設サービスの提供

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体または精神上、常時介護が必要で、在宅介護が困難な方が入所する施設です。ここでは、定員30人以上の施設を指します。

介護老人福祉施設		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	650	650	650	650	650

② 介護老人保健施設

医療機関から退院した方などに対し、リハビリテーション等の医療サービスを提供し、在宅復帰を支援します。

介護老人保健施設		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	409	409	409	409	409

③ 介護療養型医療施設

病状が安定期にある高齢者等に対し、医学的管理のもとに介護や必要な医療の提供を行う施設です。改正介護保険法により2023（令和5）年度末まで廃止が延長されました。

介護療養型医療施設		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	0	0	0		

④ 介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズが今後増加する見込みであることから、改正介護保険法により「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」が創設されました。

病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院または診療所の名称を引き続き使用できます。

介護医療院		第8期			2025年度 (R7)	2040年度 (R22)
		2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
介護給付	人/年	0	0	0	0	0

表 施設・居住系サービス見込み量（再掲）

（単位：人／年度）

	第8期						2025年度		2040年度	
	2021年度 (R3)		2022年度 (R4)		2023年度 (R5)		(R7)		(R22)	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
特定施設入居者生活介護	121	24	121	24	121	24	121	24	121	24
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	241	2	241	2	241	2	241	2	241	2
地域密着型特定施設入居者生活介護	29		29		29		29		29	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)	136		136		136		136		136	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	650		650		650		650		650	
介護老人保健施設	409		409		409		409		409	
介護療養型医療施設	0		0		0		0		0	
介護医療院	0		0		0		0		0	
合計	1,612		1,612		1,612		1,612		1,612	

(4) 施設整備計画

第8期では、新たな施設整備は行いません。

① 特定施設入居者生活介護（混合型）

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020年度 (R2) 末現在数	2021年度 (R3) 整備数	2022年度 (R4) 整備数	2023年度 (R5) 整備数	2023年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	3	0	0	0	3
	定員	124	0	0	0	124
西部	施設数	1	0	0	0	1
	定員	50	0	0	0	50
南部	施設数	0	0	0	0	0
	定員	0	0	0	0	0
合計	施設数	4	0	0	0	4
	定員	174	0	0	0	174

※ 前述の「サービス見込み量」は、定員数の70%に市外利用相当を加えて算出。

② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020年度 (R2) 末現在数	2021年度 (R3) 整備数	2022年度 (R4) 整備数	2023年度 (R5) 整備数	2023年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	3	0	0	0	3
	定員	45	0	0	0	45
西部	施設数	6	0	0	0	6
	定員	99	0	0	0	99
南部	施設数	7	0	0	0	7
	定員	99	0	0	0	99
合計	施設数	16	0	0	0	16
	定員	243	0	0	0	243

③ 地域密着型特定施設入居者生活介護

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020年度 (R2) 末現在数	2021年度 (R3) 整備数	2022年度 (R4) 整備数	2023年度 (R5) 整備数	2023年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	1	0	0	0	1
	定員	29	0	0	0	29
西部	施設数	0	0	0	0	0
	定員	0	0	0	0	0
南部	施設数	0	0	0	0	0
	定員	0	0	0	0	0
合計	施設数	1	0	0	0	1
	定員	29	0	0	0	29

④ 地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特別養護老人ホーム）

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020年度 (R2) 末現在数	2021年度 (R3) 整備数	2022年度 (R4) 整備数	2023年度 (R5) 整備数	2023年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	1	0	0	0	1
	定員	29	0	0	0	29
西部	施設数	2	0	0	0	2
	定員	49	0	0	0	49
南部	施設数	2	0	0	0	2
	定員	58	0	0	0	58
合計	施設数	5	0	0	0	5
	定員	136	0	0	0	136

⑤ 介護老人福祉施設（定員 30 人以上の特別養護老人ホーム）

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020 年度 (R2) 末現在数	2021 年度 (R3) 整備数	2022 年度 (R4) 整備数	2023 年度 (R5) 整備数	2023 年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	5	0	0	0	5
	定員	200	0	0	0	200
西部	施設数	4	0	0	0	4
	定員	230	0	0	0	230
南部	施設数	4	0	0	0	4
	定員	198	0	0	0	198
合計	施設数	13	0	0	0	13
	定員	628	0	0	0	628

⑥ 介護老人保健施設

年度 圏域		整備済	計画数値			
		2020 年度 (R2) 末現在数	2021 年度 (R3) 整備数	2022 年度 (R4) 整備数	2023 年度 (R5) 整備数	2023 年度 (R5) 末現在数
東部	施設数	1	0	0	0	1
	定員	150	0	0	0	150
西部	施設数	1	0	0	0	1
	定員	100	0	0	0	100
南部	施設数	2	0	0	0	2
	定員	200	0	0	0	200
合計	施設数	4	0	0	0	4
	定員	450	0	0	0	450

地域支援事業の見込み

1 地域支援事業の概要

地域支援事業は、被保険者が介護や支援が必要な状態になることを予防するとともに、介護や支援が必要となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように支援する事業です。

第6期から開始している介護予防・日常生活支援総合事業の内容の充実や地域包括支援センターの機能を強化するとともに、①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、④地域ケア会議の推進、⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携の5つについて重点的に取り組み、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。

表 介護予防・日常生活支援総合事業

区 分		事業名
サービス事業	訪問型サービス	訪問型サービス
	通所型サービス	通所型サービス
	生活支援サービス	生活支援サービス
介護予防ケアマネジメント事業		介護予防ケアマネジメント事業
一般介護予防事業	介護予防把握事業	介護予防把握事業
	介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓発事業
		認知症予防事業
		介護予防型健康の駅
	地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動支援事業
	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業評価事業
地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業	
その他	審査支払手数料	

表 包括的支援事業・任意事業

区 分		事業名
包括的支援事業等	包括的支援事業	総合相談支援事業
		権利擁護事業
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進事業
	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業
	認知症総合支援事業	認知症総合支援事業
	地域ケア会議推進事業	地域ケア会議推進事業
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用適正化事業
	家族介護支援事業	徘徊高齢者家族支援サービス事業
		認知症高齢者見守り事業
	その他	成年後見制度等利用支援事業
		福祉用具・住宅改修支援事業
		地域自立生活支援事業
		介護相談員派遣事業
		高齢者住まい等確保事業

2 地域支援事業にかかる費用の見込み

総合事業の体制整備や地域包括支援センターの機能強化を図るため、第8期中は費用の増加を見込みます。

表 地域支援事業費の見込み

(単位:千円/年度)

	第8期			2025年 (R7)	2040年 (R22)
	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
地域支援事業費	497,061	497,991	498,936	442,437	368,040
介護予防・日常生活支援総合事業	379,937	380,767	381,612	331,411	272,051
包括的支援事業 任意事業	117,124	117,224	117,324	111,027	95,989

※ 千円単位で四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。